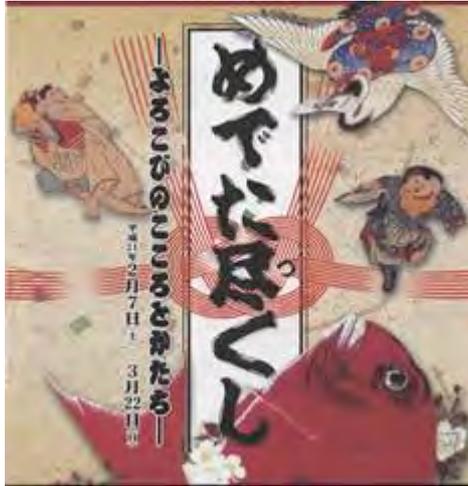


歴史館だより No.100

2009. 2月 発行



「平等院鳳凰像(南方像)」宇治平等院

※展示資料は2代目鳳凰像

- ① 館長あいさつ「歴史館だより」第100号をむかえて
- ② 特別寄稿「歴史館開館の頃」宮澤正純氏(元歴史館史料部長)
- ③ 特別展「めでた尽くし -よろこびのこころをかたち-」 展示紹介
- ④ 収蔵史料紹介(歴史資料室)
- ⑤ 資料紹介「土木部写真帳 -昭和10年(1935)9月期、水害の記録-」
- ⑥ トピックス

「歴史館だより」第100号をむかえて



茨城県立歴史館長 人見 實徳

「歴史館だより」は、昭和49年7月の創刊号以降、号を重ねまして、本号で100号をむかえました。区切りの号ということもありますので、一言ごあいさつ申し上げます。

茨城県立歴史館は、昭和49年9月の開館以来、今年で35年目を迎えます。

当館は、初代館長の故岩上二郎氏が「茨城県歴史館報」第1号の「発刊にあたって」において記しているように、「かけがえのない先人の遺産を収集・整理し、保存をはかり、また調査・研究をすすめ、その結果をひろく一般に公開することを目的としています。具体的には、文書館としての機能と、博物館としての機能をあわせもち、しかもそれらを有機的に結合した総合的機関として誕生」しました。

当館の運営管理は、県条例で規定された「歴史に関する資料の収集、保管及び展示を行うとともに、必要な施設を設け、公衆の利用に供し、その教養、調査研究等に資すること」という設置目的を達成するために、文書館機能と博物館機能を充実させ、かつ両機能を総合的に発揮するように努めているところです。

例えば、主要事業である展覧会においては、調査研究により歴史的な検証を深め、モノ資料とフミ資料をあわせて展示することにより、誰にでもわかりやすく紹介し、茨城の歴史等について明らかにしています。

また、平成18年度に導入された指定管理者制度を契機に、「県民とともに作る誰にもやさしい歴史館」という館運営の理念を掲げて、「館機能の充実」と「管理運営の充実」を図るように努めています。

「館機能の充実」では、文書館機能と博物館機能を十分に発揮させ、「質の高い史資料の収集・保存」、「茨城の歴史を明らかにする調査研究」、「展示」、「県行政文書の収集・保存・公開」や、「多くの県民に満足いただける教育普及事業」など各種事業を積極的に展開し、茨城の歴史・文化を情報発信しています。

「管理運営の充実」では、入館者へのアンケートの実施をはじめ、モニター制度、ボランティア制度、関係団体との連携などにより、県民のニーズに沿った館運営を行い、学校教育への支援や、生涯学習の推進にも力を入れています。

具体的には、展示のテーマを学校教育に役立つ内容としたり、学校への「出前講座」を充実させるとともに、家族そろって来館しやすくするために、高校生までの入館料を無料にするなどの方策を実施し、子どもたちが早くから茨城の歴史に親しめる環境づくりを図っています。

また、歴史教室、展示に関連する講演会の開催や、公民館等への講師派遣などを実施し、「学び」の場の提供に努めています。

これからも、県民サービスの向上と効率的な管理運営に努め、「県民とともに作る誰にもやさしい歴史館」の実現を目指して、質の高い、しかも、わかりやすい情報を提供し、県民に親しまれ、賑わいのある歴史館にしていきたいと思っております。

今号で100号をむかえる「歴史館だより」は、開館以来、その時々茨城県立歴史館の情報を発信してきました。現在は、年2回の特別展の時期にあわせて、当館のホームページに掲載しています。バックナンバーを読み返してみますと、今までの様々な営みが現在の歴史館の礎となっていることが、手に取るようにわかります。

今後も、茨城県立歴史館の活動の歴史として、この「歴史館だより」が多くの方々の目にとまるよう、努力して参りますので、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

歴史館開館の頃

宮澤 正純

(元 茨城県立歴史館史料部長)

知事部局の学事文書課で始まっていた県史編さん事業が、新しく建設される「茨城県歴史館」機能の三本柱の一つと決定し、組織として室員全体で移動したのは正式開館前の昭和48年4月のことであった。

部・課・室等の組織も流動的ではっきりした組織として固まってくるには少し時間が必要であった。完成していた建物は今の本館のみで、付属建物類もまだ完成を見なかった。

本館内部には机や椅子は勿論、書架もロッカーなど事務室に必要な備品が無く、県立水戸農業高等学校時代の椅子と机を、まだ取り壊されずにいた体育館から運んで部屋の形を整えたのが初仕事であった。

開館を目差して建設工事が進むなか、担当の編さん事業はとぎれることなく続ける努力を続けていた。辺りの環境は駐車場も取り付け道路も土盛のまま、雨など降ったら田圃の中を歩くようなありさまであった。県史関係でお見えになるお客もこの様子には驚いていたようだ。玄関にたどり着いた来訪者の靴の汚れは気の毒なほどであった。帰りには館の長靴を使って戴いた来訪者に大変感謝され、史料が結ぶ縁で長い付き合いになったその時の研究者と、酒席の話題の第一番は何時でも長靴とドロコであった。

庭の整備もまだ進行中で、巡る季節には自然にかえってあちこちに野草が見られ、初春の「金蘭」「銀蘭」から冬期の「冬の花蕨」まで、下庭に造成中の「野草園」に行かなくても十分に季節を堪能できた。池からの水路には常時水が流され、水生の動植物も多く、春になれば多くの蛙が賑やかであった。ついでに記しておけば、現在車庫の隣で毎年見事な実をつける「グレープフルーツ」は、当時、同僚が口からだしたカルフォルニア産の実を戯れに植木鉢で発芽させ、地植えして育てたものである。

特別展「めでた^う尽くし」・よろこびの ころとかたち・
平成21年2月7日(土)～3月22日(日)



錦絵「当世流行見立」 国立歴史民俗博物館

日本人は“幸せを得る”ために、また“無事に一生を過ごす”ために、多くの祈りを込めた生活を送ってきました。その中には、幸せをもたらすと信じられた吉祥文様や縁起物を身近に置いて力を得ようという考え方もあったようです。例えば、龍・鳳凰・鶴亀・松竹梅などの文様は、平安や隆盛をもたらすと信じられ、多くの美術品のモチーフになっているばかりでなく、庶民の生活と密着した品々にも描かれています。また、人生の節目である通過儀礼(人生儀礼)の場においても、それぞれに関連した文様や縁起物などを用いて無事を祈り、幸せを願ってきた様子うかがわれます。それは、生業において豊作や大漁を祈り、祝う場面でも同様です。

今回の展示では、日本人にとって吉祥のしるしとされた代表的な文様や縁起物を紹介するとともに、無事を祈り、幸せを願った場面や無事にその日を迎えられた幸せ、事を成したときのよろこびやうれしさを表現した祝いの場面をとりあげ、吉祥文様や縁起物、祝い事に込められた意味を考えていきたいと思えます。

人々が幸せを願い、よろこびのころをかたちで表現し、明日への活力を見いだそうとした日本人的な考え方を再認識していただければ幸いです。以下、主な内容を紹介いたします。

1 めでたきことあれ・・・吉祥をあらわすモチーフ・・・

私たちの身の回りでは、龍・鳳凰・鶴亀・松竹梅などさまざまな縁起のよい絵柄を見ることができます。その絵柄は華麗で格調高い美術品ばかりでなく、日用品として使われている食器・衣服・化粧道具などにも描かれてきました。このような絵柄を総じて吉祥文様といいます。吉祥とは、吉事が生じる兆しという意味があり、人々は素晴らしいことや幸せなことが訪れるようにと祈りを込めてさまざまな吉祥文様を描いてきました。

ここでは、吉祥をあらわす日本人に最もよく知られた象徴的存在の「宇治・平等院鳳凰堂の鳳凰像(2代目)」や日光東照宮大造替の上棟式に用いられた国宝「双龍獅子蒔絵上棟式用具箱」、紀州徳川家伝来の雅楽器「楽琵琶(白鳳)」「楽太鼓(獅子図)」、室町時代から江戸時代に制作された鎌倉彫の「獅子形香合」「獅子牡丹文卓」などを展示し、使うモノ・着るモノ・身につけるモノに描かれた吉祥文様にはそれぞれどういう意味があるのか、代表的な吉祥文様を紹介し、そこに込められている意味や人々の願いについて考えます。

2 めでたさの表現…生業の祝いを表現する…

何かよいことがあると、人々は祝いのための特別な催しや儀式を整えてきました。「祝う」ということは、日常生活の流れのなかで精神の昂揚をもたらし、新たな活力を呼び起こす機会となります。また、祝い事をするによって人間関係を和やかにしたり、自分たちの生活によるこびや潤いを与えることにもなります。

ここでは、自分の願いや理想が叶えられる、自分に福をもたらしてくれるという切なる思いを託した代表的な縁起物「福助人形」「招き猫」「だるま」などを展示します。また、無事にその日を迎えられたことの幸せや事を成したときのよろこびなど、生業の歴史の中にみられる祝い事の場面（農業では豊作、漁業では豊漁、商業では商売繁盛）を描いた「四季耕作図屏風」「奉納絵馬 布川河岸図」「大日本物産図会」などを展示し、人々がおこなってきた祝いの時間について探っていきます。

3 一生に一度のめでた儀式…通過儀礼(人生儀礼)にみる 祝いのこころとかたち…

人々は生まれて成長していく人生の節目節目において、それぞれの場面に応じた祝賀を催し、その日を迎えたことをよろこび、これからの無事を祈る祝いと祝いの儀式をおこなってきました。

ここでは、県内を中心に、神社や寺院、各家ごとにおこなわれる代表的な通過儀礼（初宮参り・七五三・十三詣り・婚礼・年祝い）を紹介するとともに、子孫繁栄・無病息災・良縁成就・延命長寿にみられる嘉と慶の兆しを文様にあらわした「松竹梅鶴亀金銀珊瑚造びらびら簪」「宝尽雲文繫模様振袖」一橋徳川家三代当主、徳川齊敦が描いた「梅亀図」「福祿寿図」「竹鶴図」や縁起物の「犬張り子」「結納飾り」などを展示し、人生の節目に込められた人々の思いや祝うことの意味について考えていきます。



「梅亀図」「福祿寿図」「竹鶴図」 本館（一橋徳川家記念室）

講演会

日時：平成21年2月22日(日)午後1時30分より

講師：山本三千子氏(室礼三千主宰)

演題：「よろこびの ころとかたち」

会場：茨城県立歴史館講堂

祝福芸能鑑賞会 (水戸大神楽)

日時：平成21年2月15日(日)

午前の部 11時より 午後の部 1時30分より

出演：水戸大神楽宗家 柳貴家正楽一門

会場：茨城県立歴史館 講堂

定員：先着200名 要入館券

祝福芸能鑑賞会 (三河万歳)

日時：平成21年3月1日(日)

午前の部 11時より 午後の部 1時30分より

出演：三河万歳師 若杉多紋氏・三河万歳保存会

会場：茨城県立歴史館講堂

定員：先着200名 要入館券

めでたミニ講座 展示解説

日時：平成21年2月11日(建国記念の日)

3月 7日(土)

3月15日(日)

・「吉祥文様と縁起物」午前の部 11時より 約30分

・「めでたきことを祝う」午後の部 1時30分より 約30分

会場：茨城県立歴史館講堂及び展示室 要入館券

担当：本館学芸部首席研究員 飯塚 信久

収蔵史料紹介

史料部歴史資料室は、資料の調査・収集・整理・研究・保存及び活用を基本業務としており、我が県に関係する古文書を中心とした史料の寄贈・寄託による受け入れや購入、マイクロカメラ撮影による写真版の作成などを行っております。

これまで当館が受け入れ公開している史料については、受け入れ単位(家、または史料群)ごとに簡単な解説を加えて、順次、『史料利用の手引き』という史料群ごとの解説書(当館ホームページにある「資料検索」で閲覧可能)に加えておりますが、今回はその中から最近受け入れた史料群について紹介したいと思います。

江幡進家文書



東茨城郡茨城町駒場の江幡家に伝えられた文書、8点。江幡家は戦国期江戸氏の家臣と伝える家で、江戸氏没落後、現在地へ土着したと伝える。うち1点は戦国末期、江戸氏当主江戸重通から江畑治部小輔への官途状。また1点は近世初頭、千葉氏末裔千葉京(景力)胤から江端雅楽助への官途状である。他に、由緒書、系譜類が存在する。

立原家文書

水戸藩士・儒学者・彰考館総裁であった立原翠軒の後裔立原家に伝えられた文書、112点。立原翠軒(甚五郎、杏所(甚太郎)の授受文書が中心である。とくに水戸藩地理学者長久保赤水からの翠軒宛て書状に見るべきものが多く、大日本史地理誌編の編纂内容や方向についての質問や、赤水の身の動向が判明する。また、翠軒の学問形成過程を窺わせる覚書や、杏所模写になる林子平の「三国通覧図説」掲載の「琉球三省并三十六嶋之図」が存在する。



須田家(横浜市)文書



潮来市(旧牛堀町)牛堀に代々居住した須田家に伝えられた文書266件1198点(須田氏は現在は横浜市に居住)。国文学研究資料館所蔵須田家文書(3005点。当館でも写真版で公開済)と当館所蔵須田家文書(1512点、原本。この他、和書目録、漢籍目録にも須田家蔵和書・漢籍類200点がある)は、天保15年に当須田家から分家した言わば須田分家文書で、当文書群は須田本家文書というべきものである。牛堀村は水戸藩領で、須田家は代々牛堀村庄屋と隣村である永山村の兼帯庄屋を勤めた。また、大山守にも一時期就任している。幕末水戸藩の抗争の中で、須田本家は

諸生派に属し、須田分家は天狗派に属した。

本文書群の大きな特徴として、巻物に仕立てられた状物が多数残されていることがあげられる。寛永期を初発とする割付・受取類や霞ヶ浦の漁場関係文書など、巻物に仕立てられた古書は多岐にわたる。また、須田氏秘録(記)と題された冊子も触や願書類、由緒などを丹念に書き写した膨大な古記録である。これらは、天保期前後の当主源之丞為則(喜源治)とその子源之丞為章(茂十郎)の手になるものと思われるが、分家を創設する一方、「家」というものを強烈に意識する中でこのような文書保存思想を覚醒し、幕末から明治という須田家にとって苦難の時期を乗り越え、現代に伝えられた貴重な文書群といえる。

飯田昌夫家教育資料

つくば市北条の飯田家に保存されていた、沼崎尋常小学校、沼崎尋常高等小学校、旭国民学校関係の教育資料 19 点(親番号)。飯田庸之助氏が昭和 21 年より旭国民学校長を務めた関係で当該資料が同家に保存されていたものと思われる。資料中、「御真影奉安殿設計図」や、奉安殿の管理日誌である「奉護日誌」は、戦後全国的に廃棄された場合が多い中で残った貴重な資料といえる。また「旭村郷土誌」、「我が旭村」は大正期の旭村の村勢を知る好資料である。



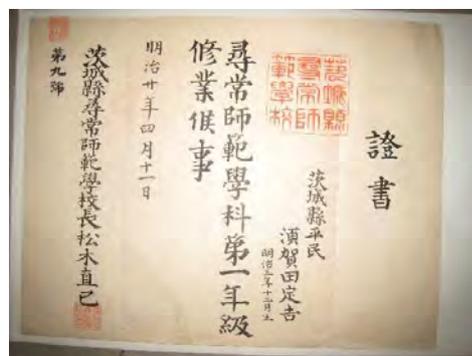
大川家収集資料



水戸市在住の大川家で収集された、江戸末期から昭和初期にかけての資料 45 点。「白縫譚(しらぬいものがたり)」などのいわゆる草双紙といわれる版本 9 点、和歌短冊 17 点が含まれる。元治元年の「(岩舟山集会の弘道館諸生による建言書写)」, 昭和 16 年に水戸殉難志士恩光碑保存会が編集した『水戸藩国難事件殉難者名簿』, 明治 35 年に常総新聞の瀧興治が著した『常陸の海水浴』の資料などは特筆されよう。

石井定輔家資料

本文書群は、石井家に伝わる石井(旧姓須加田)定吉氏の「証書〔尋常師範学科第一年級修業〕」など師範学校修了に関するもの、「(茨城県訓導任命状)」など教員としての辞令、また訓導や校長としての「(月俸給与俸給辞令)」などを主に含む 83 点の資料である。石井定吉氏は明治 21 年に師範学校を終え、新治第二高等小学校を振り出しに複数の学校を歴任し、その間茨城県立図書館巡回書庫開設事務にも携わるなど教育各方面にわたり活躍した。教育者の人事記録として、教育史研究にとって大変貴重な資料であり、歴史的価値が高い。



根本四郎氏収集日中戦争関係写真資料



当該資料は、寄贈者記井喜代江氏の父根本四郎氏が収集した写真群である。根本四郎氏は東海村出身、大正7年1月21日生まれ、平成5年74歳で亡くなっている。昭和15年に土橋部隊に入隊し、中国へ出征（資料19「昭和15年9月より11月まで11号作戦」）、通信の仕事に携わるも、移動中に抗日部隊に狙撃され左腕に重傷を負う。上海の病院に入った後、箱根の病院に移り療養したという。写真群もそれら

の経歴に関わって収集されたものである。

資料の内容を大別すると、1つは「臨時東京第陸軍病院長原田豊閣下」「(皇族病院慰問写真)」など根本四郎氏の療養に関わる写真群。1つは「西湖」「上海黄浦灘」など日本軍が進行した杭州西湖や上海の風景写真群。1つは日本軍の行軍や攻撃の様子を伝える写真群であり、そのほか昭和天皇の靖国神社参拝時の写真や東京駅などの写真がある。

日中戦争当時の様子を伝える写真が民間にあることは稀であり、また戦後60年以上が経ち残存する当時の資料は限られてきていることを考えると、歴史的価値のある資料である。特に写真中「水戸市大町慰問団」などの写真は本県から杭州へ慰問に行った際の写真であり、本県関連の庶民資料としても貴重である。

石塚家(土浦市中央)文書

土浦市中央(旧中城町)の石塚家に伝来した史料20点の写真版。

石塚家は、水戸街道沿いの旧中城町西側屋敷に代々居住し、屋号「笹屋」、通り名を七郎兵衛といった。石塚家が土浦へ移住した時期は正徳元年とされ、もとは宇都宮周辺に居住していたとの伝承がある。のちに質屋として土浦町の質物仲間に名を連ねるが、



詳細は不明ながら当初は人形細工を生業としていたことが、現在も伝わる古びた人形が彷彿とさせてくれる。また、荒物渡世にも従事していたようで、幕末期には土浦藩の御用商人に列せられている。[表]「御奥 御用達」、[裏]「荒物渡世 中城町 笹屋七郎兵衛」と記された鑑札が現在も伝わっている。その他、看板にかぶせたものではないかと思われる「銭御用」と記された網状の袋は、両替商的な業態も行っていたことを想像させてくれる。

撮影した20点の史料は、主に土浦町(特に石塚家が居住した中城町)に関する史料(6-4～7-4「扣帳」、8-5「万控帳」は石塚家の経営帳簿と雑記帳的な史料)である。石塚家自体は、御用商人にはなっているが町名主や町年寄には一度も就任したことがない。従って、町方史料は本来伝来しないはずであるが、撮影した20点のうちの町方史料は、質屋を営んでいたことで、旧町役人(石塚家とは親戚であった町年寄を勤めた中村治助とされる)から質にとったものが質流れとなり、石塚家に伝来したものらしい。このうち、1-1、2-1、3-1

の「(万付留帳)」は、元禄 16 年から正徳 2 年にかけての町方御用記録である。同時期の土浦町に関する町方御用記録としては、土浦市立博物館蔵・内田家文書の「御用日記」があるが、「御用日記」は内田家が居住・町年寄を勤めた東崎町のもので、「(万付留帳)」は中城町に関する御用記録である。内容的にも、「御用日記」以上に店借の人別移動や巡検使通行の際の馳走の様子、屋敷・田畑売買証文や争論の願書など多岐にわたっており貴重である。

また、4-2-1「御運上願江戸土浦附留帳」は、安永期の幕府による河岸改の際、惣代が江戸へ出府して幕府役人と交渉した記録をまとめたものである。河岸運上の新たな負担をとまなう幕府の河岸改に際し、土浦町の商人がどのような姿勢で臨んだのか、交渉を陰で操っていた土浦藩の意向とあわせ興味深い。

12-14 ~ 20 は、宝永期・元文期・安政期の中城町の彩色の絵図で、13-21 ~ 27 はその全体図である(枝番号の最終番号は 27 であるが、12-24 ~ 20 の全体図であるため、史料の点数としては 20 点とした)。絵図にはいずれも、地主名から表間口・裏行の間数、道幅、木戸や番所などの建物も描かれており、町屋敷の時代的な推移を分析する上でも史料的価値は高い。なお、元文期の絵図には町屋敷区画上に重ねて付箋が貼られた箇所が何箇所もあり、屋敷の売買により地主や表間口(集積と分割)の変化が頻繁にあったことがわかる。

小野崎家文書

久慈郡長谷村(現常陸太田市)の天台宗修験本山派密蔵院の住職を勤めた小野崎家に伝えられた文書、530 件 531 点。長谷密蔵院関係の書状が中心で、天正 17 年(1589)から昭和 59 年(1984)にかけての文書がある。長谷密蔵院は京都の聖護院より山伏大先達二十八人の一員となったが、この補任は徳川光圀が求めて実現させたものであった。この時、光圀は久慈・多賀・那珂三郡の支配を密蔵院に対して命じている。天正 17 年(1589)の豊臣秀吉から聖護院に宛てた書状(写)、嘉永 7 年(1854)の聖護院の法眼秀孝・秀賀が久慈郡川合村主計坊教秀に宛てた僧都御免之事、密蔵院朱印状書上などの史料がある。



土木部写真帳

—昭和10年(1935)9月期, 水害の記録—

当館では、「土木部写真帳」とよばれる6冊のアルバムを所蔵しています。そこに収められているのは、昭和10年(1935)9月～昭和11年(1936)3月に撮影された538枚のモノクロ写真で、昭和10年9月下旬に襲来した台風水害の惨禍とその復旧工事の状況を記録したものです。戦前の本県の様子を現在に伝えるものとしては大変貴重なもので、平成14年(2002)3月26日に県土木部より当館に移管されました。



土木部写真帳

台風襲来時の様子を、当時の新聞(『いはらき』)見出しから追ってみましょう。(見出しの区切りは「。」見出し改行は「/」で表記しています。)

9月25日(水) 台風南九州に襲来/北西に向かって猛進し/宮崎地方の被害甚大。台風は遁れても/今日も亦雨、雨/果さえ知れぬ殺人天気

9月26日(木) 暴風雨増水に崇られ/棄権を増した選挙区。豪雨による出水で/高浜地方棄権四割以上。県下を荒したいたずらな豪雨/頻々たる各地の被害

9月27日(金) 水禍益々拡大/利根川増水に/常磐線も危険。東北、上越、信越各線とも不通/国鉄開始以来の大混乱。果然、大利根橋も危険に瀕す/境でも避難の準備

9月28日(土) 「社説」県南地方の大水害。県南の冠水面積/一万五千町歩余。柴崎堰堤遂に決潰し/一万町歩冠水す/付近村民は大恐慌。流出家屋二百戸/生死不明二十余名/布川町の惨状

9月29日(日) 「社説」遂に農村恐慌/の再来?。水の暴虐/毎年の損害/七千万余円/治水策根底から覆る。風水害救済案は/急施参事会に提案/県復興委員会応急対策/昨夜知事官邸に協議

9月30日(月) 報告された被害額/七百六十八万余円/本県政史上希有の巨額。旧状に復するまで/国勢調査延期/龍ヶ崎他十八ヶ村に特例。水禍深刻/濁流漸く減退したが/襲い来る病魔/ホットした気の緩みから発病続出/取手署管内救護所大繁忙



空中写真 小貝川堤防決潰箇所



琴平橋流失跡 府県道東文間取手線 北相馬郡文村

『茨城県気象年報 昭和10年』（水戸測候所 昭和12年9月発行）によれば、「9月に入り本県を通過する台風は4つを数えるが、最も大きな損害を与えたのは9月26日の台風であった。」と記されています。さらに「(9月)16日頃南洋海上で発生した台風は、北上、西走を続けるいわゆる迷走台風で、25日に北西に進路を取り、日本海北部に抜けた。このとき関東一帯に甚大な降雨をもたらし、短時間で河川が増水し、ついには利根川が氾濫し、小貝川その他の堤防を決壊させ、未曾有の大洪水による悲惨な状況をもたらした。周辺住民、家畜、そして収穫期にあたる農作物に莫大な損害を与えたことは記憶に新しい。」(原文を現代風に改めました。)と特記しています。

県会議員選挙が9月25日に実施されたため、その翌日の新聞見出しでは、雨による投票率低下が中心に記されています。当初は、これほど甚大な被害が出るとは、新聞社も予想していなかったと思われます。ところが、被害の状況が徐々に明らかとなった9月27日以降の新聞では、紙面の大半を割いて、過去に例のない大洪水であると報道しています。



家屋内ニ流木ノ進入セル惨状 北文間村長沖



各種団体ノ活動 北文間村配給部ノ活動

9月30日頃から、ようやく水位の低下が伝えられます。しかし、紙面では新たな危険を警告しています。それは、水が退いた後の伝染病の流行です。当時の衛生状況では、伝染病は洪水で苦しむ住民に追い打ちをかけ、命さえも奪い去る恐ろしい存在でした。

さて、当館所蔵の行政文書「災害関係低利資金関係綴」(行35-6)には、被害状況が明らかになる記録が綴られています。それによれば、洪水被害は利根川、小貝川、霞ヶ浦北浦沿岸地方、飯沼川沿岸地方、そして日立鉾山(石灰山が崩れて多数の死者が出る。)にまで及び、死者31人、負傷者は26人に達しています。また、損害見積額合計は1,380万円にのぼり、『茨城県統計書』による昭和10年度茨城県の歳入総額が1,261万円ですから、1年間の歳入額を超える多大な損害であったことがわかります。

本県では、安藤^{きようしろう}狂四郎知事を会長とする茨城県災害復興委員会を9月28日に設置しました。10月14日には、天皇皇后両陛下より「救恤^{きゅうじゆつ}ノ資」を賜り、同日、県条例第10号で「水害地県税徴税期に関する条例」を施行しました。さらに、10月29日には県令第40号「茨城県罹災救助基金法施行規則」を改正し、11月4日に県令第41号「水害救済政府所有米穀貸付規程」、12月24日に県告示第791号「災害地復旧事業助成規程」、県告示第793号「冷害応急施設耕地事業助成規程」を定めるなど、次々と対応をとりました。これらの内容は、本館で閲覧することができます。

洪水被害から一段落した後は、破壊された堤防の修理にも着手され、昭和11年(1936)2

月～3月頃の様子については、本写真帳から知ることができます。幸いなことに、昭和11年は農産物価格上昇と豊作の結果、県下農村で4000万円以上の増収となりました。

しかし、明るいニュースは続きませんでした。昭和13年(1938)には、再び大きな災害が発生しました。この年の6月28日の風水害では全県下に被害がもたらされ、特に那珂川では、那珂川橋、海門橋が流出するとともに、周辺12万4000町歩が冠水しました。さらに、9月1日には、再び那珂川に水害が発生し、県北地方を中心に大きな被害を受けたのです。

当館では、明治時代から昭和の戦前期にかけての行政文書の所蔵点数はわずか670点に過ぎません。しかし、明治43年や昭和13年の水害に係る事案については無視できない資料が、このようにいくつか残されております。

平成20年度は、予想外の局所的豪雨災害が発生し、「ゲリラ豪雨」なる言葉が流行した年です。同じ災禍を受ける不幸を重ねることがないように、残された記録を見直すことも大切かも知れません。



労力奉仕ノタメ来援セル真壁郡下ノ青年
災害復興出張所前ニテ



本県知事ノ視察 小貝川決潰箇所ニテ
(左から2番目、腰に手をあてているのが、
安藤狂四郎知事)

(史料部行政資料室 首席研究員 富田 任)

トピックス

特別展「幕末日本と徳川斉昭」



斉昭の書と幕府軍艦に使用された「日章旗」



幕末の追鳥狩（武芸鍛錬）に使われた「陣太鼓」

平成20年10月11日（土）から11月24日（月・祝）

約160点の資料を展示し、第一部で藩政改革を、第二部では老中阿部正弘との交流、大老井伊直弼との比較を交えて幕府政治とのかかわりを、第三部では家庭人としての素顔について展示し「幕末」という時代背景の中に斉昭の生涯をとらえ、その歴史的役割や業績について紹介しました。

会期中の関連行事として、京都女子大学教授 母利美和氏による講演「徳川斉昭と井伊直弼 - 対立の構造と真意」、江戸東京博物館学芸員・國學院大學講師 畑尚子氏による講演「幕末の大奥 - 斉昭と天璋院 -」が行われました。各回とも、会場は満席となり、ロビーに臨時の視聴席を設けるほどの大盛況となりました。

そのほかに「斉昭ミニ講座」を4回、展示解説を7回行い、各回とも多くのご参加をいただきました。

インターネット上で正しく表記されないおそれがあるため、「徳」「斉」の表記は、特別展時と違うものを使用しています。

平成20年度 下半期の行事から

歴史館いちょうまつり 「和の文化」の祭典

平成20年11月2日（日）から24日（月・祝）



ミニ掛け軸づくり

歴史館のいちょうの黄葉が美しい11月に「和の文化」に触れていただくため、「歴史館いちょうまつり」を今年度新たに開催しました。

「歴史館いちょうまつり」開催期間中に、落語家 三遊亭金時氏による講座「江戸時代の庶民文化の再発見」をはじめ、抹茶サービス、琴や尺八の演奏会、手打ち蕎麦販売、昔遊び、農産物販売、民家解説など様々なイベントを行いました。

11月8日、13日に行われた「ミニ掛け軸づくり」では、多くの子どもたちが、歴史館ボランティアに教わりながら、それぞれ個性的な作品を作りました。

また、期間中の11月2日、3日には「第23回国民文化祭・いばらき2008」の事業として、当館の講堂・茶室（無庵・双宜庵）を会場に「茶道フェスティバル」が開催されました。

小中学生体験 歴史館コンサート

11月1日(土)

当館に所蔵されている1865年に製造されたスタインウェイ&サンズ社製のグランドピアノを用いて、小・中学生たちが演奏するコンサートを行いました。27名の参加者はグランドピアノの歴史の重みを感じながら、それぞれの演奏曲を上手に弾いていました。



歴史館コンサート

11月21日(金)

小中学生いにしへのピアノ演奏体験

11月22日(土), 23日(日)

当館に所蔵されている1865年に製造されたスタインウェイ&サンズ社製のグランドピアノを用いて、年に3回、コンサートを開催しています。

今年度第3回目は、星子知美氏によるピアノソロ、菊池有里子氏によるメゾソプラノの独唱(伴奏 秋葉桃子氏)によるコンサートが行われ、鑑賞者は美しいピアノの音色と歌声に、聞き入っている様子でした。

また翌日から2日間、歴史館コンサートに用いたピアノを自由に演奏できる「小中学生いにしへのピアノ演奏体験」を行い、多くの小中学生がグランドピアノに触れ、貴重な体験を楽しんでいました。



星子 知美 氏



菊池 有里子 氏

歴史教室

12月13日(土)

当館の研究員が、茨城県の歴史に関する研究の成果を県民に分かりやすく解説するために、毎年開催しているものです。平成20年度第3回は、当館首席研究員 木村秀弘が「太田鉄道と水戸鉄道」のテーマで発表しました。

また、平成20年度の最後に当たる第4回は、2月7日(土)「かくりょういんさまあんじつろく覚了院様御実録をよむ」のテーマで、首席研究員 笹目礼子 が発表しました。



じゅうにひとえ十二単試着体験

1月2日(金), 3日(土)

新春イベントとして、「じゅうにひとえ十二単試着体験」を行いました。初めて行ったイベントでしたが、2日間とも大盛況で、用意した整理券はすぐになくなりました。試着した方からは「お姫様になった気分だった」「華やかな衣装で、まるで絵巻の中にいるようだった」という声が聞かれました。

トピックスでご紹介した内容は、茨城県ホームページ「県政ホットニュース」、茨城県教育委員会ホームページ「フォトニュース」にも同様の内容で掲載されています。

各行事についてのお問い合わせは、

茨城県立歴史館 教育普及課 電話029-225-4425

までお願いいたします。